



ちはやあかさか 議会だより

第 96 号

平成 23 年 5 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



千早赤阪村 B & G 海洋センターが改修されました

— 主な内容 —

定例会議決結果	2
全員協議会報告	3
決議書、次回日程等	4
いっぱん質問	5~8
研修報告	9
議会活動日誌、雑感	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

3 月定例会のあらまし

平成 23 年第 1 回(3 月)千早赤阪村議会定例会は 3 月 7 日に開会し、人権擁護委員の候補者の推薦や基本構想の策定、工事請負契約の締結、事務分掌条例の改正、動産の取得、平成 22 年度補正予算、平成 23 年度予算など計 21 議案が提案され、それぞれ同意・可決しました。3 月 24 日の最終日には、東北関東大震災に関する緊急決議を全会一致で可決し、一般質問をもって 18 日間の定例会を閉会しました。

3月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と認める(全員)
・第1号議案 監査委員の選任について	原案同意(全員)
・第2号議案 基本構想を定めることについて	原案可決(全員)
・第3号議案 表彰条例の改正について	〃
・第4号議案 事務分掌条例の改正について	〃
・第5号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	〃
・第6号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の改正について	〃
・第7号議案 特別会計条例の改正について	〃
・第8号議案 乳幼児等の医療費の助成に関する条例の改正について	〃
・第9号議案 国民健康保険診療所の指定管理者の指定について	〃
・第10号議案 工事請負変更契約(B&G海洋センター等改修工事)の締結について	〃
・第11号議案 平成22年度一般会計補正予算(第6回)について	〃
・第12号議案 平成22年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	〃
・第13号議案 平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)について	〃
・第14号議案 平成23年度一般会計予算について	原案可決(賛成多数)
・第15号議案 平成23年度国民健康保険特別会計予算について	〃
・第16号議案 平成23年度介護保険特別会計予算について	原案可決(全員)
・第17号議案 平成23年度後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決(賛成多数)
・第18号議案 平成23年度下水道事業特別会計予算について	原案可決(全員)
・第19号議案 平成23年度金剛山観光事業特別会計予算について	〃
・第20号議案 平成23年度水道事業会計予算について	〃
・第21号議案 平成22年度一般会計補正予算(第7回)について	〃
・第22号議案 動産(軽四消防車)の取得について	〃
・第23号議案 東北関東大震災に関する緊急決議書について	〃

主な案件の内容



○諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について

9月30日で任期満了となる人権擁護委員候補者の推薦について、現委員の西浦玲子氏を引き続き委員として委嘱するため議会の意見を求めるもの。

○第1号議案

監査委員の選任について

3期11年余りにわたり勤めていただいた新田久治氏が3月末をもって退任となり、後任として笠松正武氏を選任するため議会の同意を求めるもの。

○第2号議案

基本構想を定めることについて

第3次総合計画が平成22年度で満了となることから、新たに平成32年度までの村づくりの基本方向を示す第4次総合計画を定めるもの。

○第8号議案

乳幼児等の医療費の助成に関する条例の改正について

子育て支援策として、現在実施している乳幼児医療費の助成制度の入院、通院を小学校卒業まで、入院を中学校卒業まで拡大するもの。

全員協議会報告

2月18日、3月16日開催

▼第4次千早赤阪村総合計画(案)について

①基本構想(案)が策定され、総合計画審議会長の矢倉龍男氏より松本村長へ2月9日答申があった。

平成23年度から32年度までの10年間の計画で、村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画となるもの。

②また、平成23年度から25年度までの3年間の第1期実行計画(案)が示され、事業費の計画額は約3億5985万円となる。

それぞれの(案)について説明を受けた後、議会からは基本構想(案)は12月議会で提案すべきであり、「遅い」との意見や、「実行計画(案)」と同時に提案されるのをおかしい」との意見がありました。

▼組織機構の見直しについて

4月1日から第4次総合計画の実現に向けた組織強化を図るため政策推進室ほか7課制にするとの説明がありました。

▼南河内消防広域化について

消防力の充実強化と住民サービスの向上を図るため、「南河内消防広域化協議会」を設置する。

参加市町村は、富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河内町・千早赤阪村の3市2町1村で平成25年4月1日の事業開始を目指すとの説明がありました。

▼東北地方太平洋沖地震への対応について

被災地への援助について①災害用に備蓄している毛布・アルファ米の提供②村から50万円の義援金の支出③村内向けに義援金の募集④知事および府内市町村長による対策会議の開催⑤村として、より一層の支援を行うとの説明があり、議会に対しても協力を願いたいとの申し出がありました。

▼健康ちはやあかさか21(第2期)について

近年、健康に関しては生活習慣病や要介護高齢者の増加が懸念されており、食を取り巻く環境も核家族化や価値観の多様化により変化している。計画の実施により健康づくりの支援と食育の取り組みを推進するとの説明があり、議員からは、第1期の取り組みや実績などについて質問がありました。

▼水道事業基本計画の概要(案)について

水道事業については、水源水量の安定確保、安定供給のための施設の更新や老朽管の敷設替えなどへの取り組みとともに、経営の合理化・効率化を図る施策が必要である。これらの課題に対応するため、現況を調査分析し、長期的展望に立ち将来の水需要にこたえるため計画を策定するとの説明がありました。

議員からは水道料金への影響や経営戦略プランとの整合性について意見がありました。

▼保育園保育料の改定について

保育料は各市町村が独自に設定しているが、現在、村の保育料は国基準の65%となっており、平成16年度から据え置いている。今回2年間の経過措置を設け、平均20%増の改定と2人以上が入所している場合の上限定を廃止するとの説明がありました。議員からは「せめて上限額は残してほしい」といった意見が出ました。

▼ダイヤモンドトレールサミットについて

本年は国連の定める「国際森林年」である。これを契機としてダイヤモンドトレールのルートがある大阪府・和歌山県・奈良県の10市町村と大阪府で、地域の自然や歴史、周辺施設や名産品の情報発信を行うため、サミット実行委員会立ち上げの準備を進めている。正式に発足後、鉄道会社(近鉄・南海)の協力も得てキックオフイベントを実施する予定。詳細は後日報告するとの説明がありました。

決議書を採択しました

□東北関東大震災に関する 緊急決議書

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は国内史上最大となるマグニチュード9.0という巨大なもので、世界的にも最大級であり、東北地方を中心に全国各地に津波、家屋の倒壊、土砂崩れ等による多数の死傷者を出し戦後最悪の事態をもたらした。

また、港湾、道路、鉄道、空港などの交通機関、通信、電気、水道、ガス等のライフラインなどに甚大な被害をもたらし、住民生活に壊滅的な打撃を与えているところであり、人命救助及び被災者救済と被災地の復旧が急務となっている。加えて、福島原発の放射能漏れは予断をゆるされないゆゆしき事態であり、あらゆる対策を講じ、これ以上の放射能漏れを防ぐことが関係者の命題となっている。



被災地においては、断続的につづく余震などの中で全力を挙げて、日夜、懸命に救助と復旧に取り組まれているが、その全てについて万全の措置を講ずることは、きわめて困難な状況にある。これら被災者の救済及び被災地の復旧は、被災地住民のみならず、国民全ての強い願いである。

よって、政府におかれては、的確な情報提供をおこない、被害の拡大防止はもとより、被災者の救済を一層強力に進められるとともに、補正予算の編成を含め被災地の復旧に万全の措置を講じられるよう強く要望する。千早赤阪村議会は、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、できにかぎりの支援をおしまないことを決議する。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、下記の日程で開催される予定です。

第2回（6月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
6月7日 (火)	本会議 (初日)	議案上程 審議
6月17日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議 一般質問

※開会時間は、いずれも午前9時30分です。
このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局（TEL 0721-72-0081）へお問い合わせください。



東北関東大震災の被災地へ 義援金を送付

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。村議会は、この未曾有の大災害に対し、被災地の復興・支援に関する緊急決議を行うとともに、10万円の義援金を送ることを決定しました。

被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

議員一同

いっぱん質問



浅野 利夫 議員

今後の村づくりの決意は

問 平成23年度を初年度とした向こう10年間の第4次千早赤阪村総合計画基本構想が策定された。新年度の村政方針は、この基本構想に沿った形で示されたが、村長は今後どのような決意で望まれるのか。

答 今後の村づくりを着実に推進していくため、「トップマネジメントやリーダーシップの確立」「村民と行政との協働」など、一体になることが真の村づくりが必要と考える。そのため、強

い実行力を発揮し「みんなが集う・みんなで育む・みんなに優しい・みんなを結ぶ―ちはやあかさか」の実現に全力を尽くす。



国民健康保険の広域化に伴う村の方針は

問 村の国民健康保険は人口減少や高齢化の進展に伴い医療費の増加が見込まれる。現在、本村の国保料収納率は他市町と比較し、良好ではあるが、財政の安定化、負担の公平化など制度の持続性を高めるため、国保の広域化が検討されている。広域化についての村の方針はどのようなになっているのか。また財政調整基金の取り扱いは。

答 後期高齢者医療制度廃止後

の新たな医療制度として、都道府県が国保の保険財政に責任を持つことにより、健康増進や効率的な医療の提供が可能となり、国保財政の安定化・医療費の適正化につながる。村としても高齢化の進展に伴い医療費が増加することから、国保の広域化が必要であると考えている。財政調整基金の扱いについては、今後検討する。

3月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。内容（560字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

貝長 徹 議員

大阪府の中学校給食導入事業の村対応は

問 大阪府は、平成23年度から5カ年計画で総額246億円の補助を行い、未実施の公立中学校の給食を推進する計画である。そこで、この計画について村の考えを伺う。先日の新聞社のアンケート調査で、村は「情報は収集するが具体対応なし」と答

えられている。その意味は、**答** 新聞報道が先行しており、府から市町村に対して事業内容の説明がなされてなかったため、あのような回答になった。

問 4月から5月に府は補助制度の概要を示し、市町村の意向を確認するとしている。村はどのように回答するつもりか。**答** 補助制度の概要を確認し、財政、実施方法等条件が整えば議論し返答したい。

問 調査で生徒の給食希望が数%から20%と低く、保護者の希望も60%を超える程度である。村も意向を調査すべきでは。**答** 本年の秋頃に生徒保護者のアンケート調査をしたい。

問 給食を実施した場合、事業費の試算はしているのか。

答 実施した場合の必要事業費の試算は進めている。

問 教育長にお聞きする。中学校給食導入について、諸条件が整えば府の制度期間中に実施すべきだ。お考えは。

答 給食には、さまざまな意見があるが、村として財政、保護者意識など条件が整えば、府の制度の期間内の平成27年度までに実施に向けて検討を進めなければならぬと考えている。



村立中学校給食導入の考えは

問 大阪府は公立中学校の給食整備費助成として、総額246億円を計上された。

本村としてはどのような考えなのか伺う。

答 府では中学校給食の実施率を向上させるため、画期的な補

助制度が発表され、市町村の財政負担を大幅に軽減する目的で、

総額246億円計上された。

各市町村の意見を聴取の上、概要案が提示される予定で、村

としては有識者による検討会等も必要であると考えている。

国道309号の今後の進捗は

問 本年3月3日に河南町神山まで、完全4車線化され大変喜ばれているが、今後の河南赤阪バイパスの考えについて伺う。

答 バイパスの2期、3期区間は、府の厳しい財政難から、一時休止路線」となっている。2期区間については、早期に

整備を進めるために、既設道路の横断や水路の付け替え等について、地元と調査協議を進める方針である。

3期区間は、2期区間の工事後に実績を見て検討を行い、信号機等設置については、府も既に警察と協議を進めている。

近隣市のイノシシ解体処理場の建設について

問 イノシシ等の有害鳥獣による農業被害や人的被害も出ており、そのために、近隣市で解体処理場の建設が検討されているが、本村としての考えを伺う。

答 捕獲したイノシシの処置は現在、捕獲者の手に委ねられている。解体して食用にすることも有効な手段で、今後、近隣市町との連携を探っていきたい。



再任用職員を活用し正職員40人に削減を

問 ①職員の定数は決められているが、これからの人員削減を伺う②退職者が年々出てくるがその人達の行く末はどうなるのか③政府は今後すべての退職者に対して65歳まで雇用するようになるかと聞く。去年までに退職された人達の処遇はどうするか伺う④6年前村長が初当選された時、6人の部次長の首を切られたその人達の処遇を伺う。

答 平成17年4月1日現在の職員数109人から平成22年4月1日現在で79人と30人、27・5%の減と目標を大きく上回り、現在は78名となっている。今後の職員数については、簡素で効率的な行財政運営を行うため人件費の抑制に努める必要がある。不足する労働力は再任用職員、非常勤職員を活用しながら、適正な定員管理に努めている。退職者の取扱いについては、

長年培った知識経験を有効に生かし、不足する人員を補うため本年1月に策定した再任用制度事務取扱要綱に基づき、平成22年度退職者から必要性を十分考慮し、任用していきたいと考えている。

要望 大阪府内の43市町村の中で非正規職員が50%を上回る市

町は岬町52・4%、池田市52・2%、貝塚市50・9%である。

近隣では太子町が49・4%である。本村では19%とあまりにも低い。退職者の再任用を続け、正職員を削減し人件費の削減に踏み切るべきだ。



村の特色ある教育について

井上 昭司 議員

問 義務教育は、人間形成の大切な場であり、次世代を担う子どもたちの教育は重要な村の政策の一つである。第4次総合計画の中で、「幼・小・中」一貫教育の推進、外国語教育の充実を村の特色として位置付けているが、具体的な方向性は。

答 義務教育の9年間、さらに幼稚園の3年間も含め、学力の向上を視野に入れた教育内容等に関する連携システムの構築を図り、「幼・小・中」一貫教育の体制の確立を目指す。

府道柏駒線の歩行者の安全対策は

問 国道309号バイパス富田林間が4車線供用となり交通量が増大した。川野辺地区、水分区間間の歩行者の安全対策は。

答 地元区長、大阪府と現地立会を行い、一部ガードレール設置等を行った。

問 川野辺地区内のバス停付近は歩行者にとって危険な個所であり側溝の改良が必要である。

答 当箇所は危険であると思う、早急に大阪府に要望する。



川野辺バス停付近

問 学力も大切であるが、人間を育てるといふ視点では道徳心を培う教育も重要では。

答 人間形成の基盤作りこそ義務教育の使命だと認識している。現在、2つの小学校が共通の副読本を活用しており、今後も道徳教育の内容として位置付ける。

問 学校の持つ「学校力」が重要であるが教育委員会の見解は。

答 教職員の持つ力を最大限に生かし、保護者、地域の支援を得て、組織力を高めることだと思っている。

産業の育成をはかれば

橋爪 喜久次 議員

問 村には、農業、林業、商工業、観光などの産業があるが、十分には育っていないと思う。人口の減少、村税の減収への対策が必要である。

収入増を図り財政を安定化させるためにも、産業の育成は不可欠であり、強く推し進めなければならぬ。

平成23年度を初年度とし、10カ年にわたる第4次早赤阪村総合計画基本構想を策定したが、今こそ「むらづくり」への積極的な対策が望まれる。

本村の産業を育成していく方法と、それへの取り組みの体制づくりについての考えを伺う。

答 行政主導の育成の前に、業として取り組む意欲のある人、キーマンになる人の掘り起こしが必要である。行政の方からは、農林業での国府村による補助や指導。商工業は、既存業者への融資協力、企業誘致への優遇措置、規制緩和に向けての官公庁との協議調整。観光業では、行政と民間でのPR活動やイベントの実施などを考えている。

問 全国的に教育に対する取り組みが積極的に行われている。

教育を充実させることにより、産業としての形態が確立され、人口の減少にも歯止めを掛ける効果が期待できるのではないかと。

答 教育の産業への考えについては、村に大学などの教育機関を誘致することにより、地元の産業が潤うという波及効果が期待できる面もあるので、考えていく余地もあると思う。



棚田のイベント

中学校給食の実施を

問 府は、今後5年間で246億円を予算化し、中学校給食の事業費の半分を補助する。中学校給食を本村でも実施すべきではないか。

答 府の施設整備の補助制度が明らかになったが、制度設計はこれからだ。その内容を検討し村の方向をきめたい。

国保料金の引き下げを

問 高すぎる国保料の最大の原因は、50%の国庫負担が24%にまで減らされたからだ。高い保険料のために「払いたくても払えない」というのが実態だ。

21年度決算では、1億3885万円の基金がある。約200

0人の国保加入者の保険料一人1万円の引き下げはできる。

答 医療費の動向や財政状況が大きく変動することがあり、引き下げについては広域化の進捗状況などを勘案しながら検討したい。

住宅リフォームに対する助成制度の創設を

問 住宅を増改築したい住民に、自治体が経費の一部を補助する住宅リフォーム助成制度が全国で広がっている。「建設不況」で仕事が減って困っている業者から歓迎され、住民からも「助成制度のあるこの機会に、思い切って家をリフォームしたい」と喜ばれていると報道されている。

この制度を実施している自治体では、助成額の10倍から20倍を超える経済波及効果が生まれている。地域経済の活性化のためにも、

答 創設の検討を。厳しい財政状況から制度の創設は困難だ。



「じ」せゆりの再生を

問 村の花「山ゆり」通称「こごせゆり」は年々減少している。「ゆりの女王」と言われる、山ゆりを絶やす前に、村民で再生できないものか。村の支援を。

答 20数年前、府農林技術センターの里山保全事業として、野生資源の維持増殖に取り組んだ。また、切花栽培の実用化の取組みも行われたが、人工的栽培は難しく、野生種としての保存も困難な面がある。南河内農とみ

どりの総合事務所の助言も願い、栽培の可能性を探ってみたい。



子ども・子育て新システムについて

問 政府は公的保育制度を解体させる「子ども・子育て新システム」を検討している。親の就業時間に応じ、保育時間を認定するもので、介護認定と同じだ。子どもによって通園する時間が異なり、保育園での基本的な生活習慣が困難になるなど、保護者

や保育園関係者から反対の声が出ている。見解を伺う。

答 現在、国で審議中であり、コメントできないが、町村長会では新システムを実施すると、大幅な変更が必要となるので、制度設計を示してほしいと国に進言した。

人口増加対策を

問 第4次総合計画でも、人口減少に歯止めをかけることを重点施策としている。具体的な施策が必要だ。

答 3つの重点施策を上げ、定住促進に関する調査研究をすすめ、具体化に取り組み。

研修報告

議会改革に先進的に取り組む

鳥取県岩美町議会を視察

1月30日、鳥取県岩美町議会における議会改革について、全議員で研修しました。

単独自立を選択

岩美町議会は平成12年12月議会で「単独存続」を決定し、平成14年12月『自立』を決議しています。

平成15年10月には住民投票を実施し、合併反対3979、合併賛成3525という結果で、単独自立を維持することになりました。

合併問題に関し、当時の鳥取県知事、現総務大臣の片山氏は「ある程度の規模の町村は合併すべきでない」という考えを持っておられ、岩美町が自立することを応援してくれた。また「合併しなくて良かった」という住民の意見もあつたと報告がありました。

その後、合併推進住民などから定数や議員報酬の削減の要請もあり、平成15年6月、議員定数18から12人へと削減されました。

議員報酬については、「若い人が立候補できなくなる、今後報酬の引き上げは考えられないので現状を下げない」ということで据え置きとなりました。

平成22年7月の改選では、町始まって以来、無投票となり、議会改革委員会では、次の選挙の1年前まで（平成25年7月）に議員定数、報酬を増員・増額することも含めて再検討することになっています。



住民にわかりやすい

議会づくり

その他、議会運営に関して、一般質問などは、一問一答方式を採用しています。質問の時間を一人30分（答弁時間は別）として、再質問は何回でも行え、納得がいくまで議論ができます。また、理事者からの反問権を認めています。実際には行われていません。

本村では再質問は2回までと限定されています。

全国町村では初めての、議会モニター制も実施しています。しかし、平成16年5名、17年7名の応募がありました。翌年は応募が無く現在休止となっています。全町にケーブルテレビによる録画放映や議会だよりなどで、住民に分かりやすい議会となるよう努力しています。

昨年、過疎指定を受け、過疎債が利用できることで、財政面では優遇されるが人口減少では、本村と同じ悩みを持つておられました。

企画財政課長は財政に精通していることや「財政破たんさせてはならない」との思いで、行政・議会が頑張ってきた。財政は良いとは言えないが、県内町村では悪い方ではない」ということなど、活発に意見交換が行われました。

岩美町は人口13000人、松葉ガニや浦富海岸など豊かな資源がある一方、町の面積122km²で、村の4倍近くの広い地域を抱えています。今回の研修では、議会、行政一丸となり、単独自立の運営に努力されてきたことなど、学ぶこともたくさんあり、今後の村政運営に参考にしたいと考えています。



議会活動日誌



2月

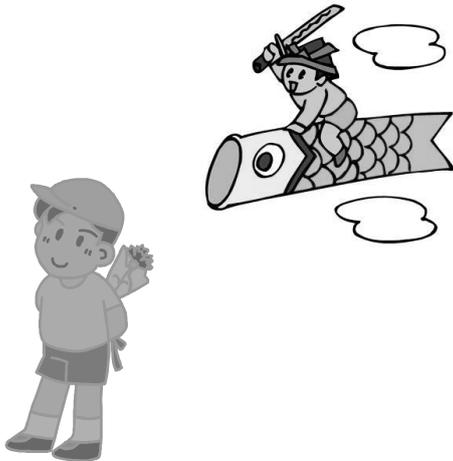
- 1日・議員研修
- 3日・国民健康保険運営協議会
- 4日・総合計画審議会
- 6日・げんき保育園創立30周年記念式典
- 8日・南河内環境事業組合議会定例会
- 10日・府町村議長会臨時総会
 - ・農業委員会
 - ・全員協議会
- 18日・全員協議会
- 22日・農業委員会研修
- 23日・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
- 25日・会計監査
 - ・第29回南河内人権啓発推進大会
- 28日・議会運営委員会
 - ・保健事業推進協議会

3月

- 1日・議会改革推進委員会
- 3日・府町村議長会定期総会
- 7日・第1回定例議会（初日）
 - ・総務民生常任委員会
 - ・産業建設常任委員会
 - ・農業委員会
- 8日・幹事長・代表者会議
- 10日・議員間協議会
 - ・全員協議会
- 16日・議会運営委員会
 - ・広報編集委員会
- 18日・楠公史跡保存会通常総会
- 20日・第1回定例議会（最終日）
 - ・山ゆり作業所通常総会
- 24日・会計監査
 - ・障害者福祉基本計画策定委員会
- 26日・山ゆり作業所通常総会
- 28日・議会運営委員会
- 29日・障害者福祉基本計画策定委員会

4月

- 4日・議会改革推進委員会
- 7日・楠公史跡保存会史跡見学会
- 8日・広報編集委員会
 - ・農業委員会
- 12日・幹事長・代表者会議
- 15日・広報編集委員会
- 18日・幹事長・代表者会議
- 25日・楠公祭
- 26日・議会運営委員会
- 27日・会計監査



雑感



平成23年3月11日は長く日本の歴史に刻まれることになりました。

福島県沖で発生した観測史上最大級の地震により、東北・関東沿岸を津波が襲い、甚大な被害が発生し、いまだに被災者数や被害規模がわからない状況です。

亡くなられた方々のご冥福を祈り、被災者のみなさんに心からお見舞いを申し上げます。

加えて、原発事故も終息していません。目に見えない放射能を相手に、日夜事故対策に携わっておられる皆さんの勇氣に敬意を表し、感謝申し上げます。

まさに国難です。海外からも温かい支援を頂いています。復興には長期間を要することでしょう。

国、都道府県、自治体はもちろん、国民の一人ひとりが復興のために、いま何ができるか、真剣に考え、実行しなければなりません。

清井 浩

※東北地方太平洋沖地震による震災名については、4月1日に「東日本大震災」に統一されました。